

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和4年度の実績	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題と対応	担当課
(1)結婚・妊娠・出産のサポート	主要事業	結婚活動支援事業	弥富市社会福祉協議会と連携し、結婚相談事業(毎月第2水曜日)を行いました。また、婚活パーティーを開催し、出会いの機会を作り、結婚活動支援を行いました。	引き続き、事業を実施します。	社会福祉協議会と連携を密にし、参加者が参加しやすい企画・内容づくりに努めます。	市民協働課
	主要事業	産前産後サポート事業	ファミリー・サポート・センターにおいて、妊娠中または産後間もない母親の育児不安や負担を軽減するよう家事、育児の支援をしました。また、サービスを利用しやすいよう運用方法等を見直しました。	子育て世代包括支援センターと連携しながら、妊娠中または産後間もない母親の育児不安や負担を軽減するよう家事、育児の支援をしていきます。	産前・産後サポート事業を充実させるため、協力会員養成講習会を実施し、協力会員の増員確保に努めます。	児童課
	主要事業	産後ケア事業	医療機関において宿泊型産後ケアを実施し、3人の利用がありました。	7日×5人=35回分を予定しています。	現在は市外の産科医療機関1か所と委託契約しています。自院で出産した人しか利用できない等制約があり、委託できる産科医療機関が少ないことが課題です。必要者には利用を勧めていきます。	健康推進課
	主要事業	不妊治療対策事業	特定不妊治療費:2件 一般不妊治療費:26件	令和4年4月から保険適用となったため、県の助成事業の終了に伴い終了としました。	令和4年4月から保険適用となったため、県の助成事業の終了に伴い終了としました。	健康推進課
	主要事業	子育て包括支援センター事業	妊娠・出産・子育て期に渡り、切れ目のない支援をしていくために、母子手帳交付時、母子保健コーディネーター又は保健師による面談を妊婦326人(転入者含む)に対して行いました。	妊娠8か月頃のアンケートを全妊婦へ実施し、希望者、要支援者に対して面談を行い、出産、育児に関する不安の軽減を図り、その後の支援につなげます。	母子保健コーディネーターと保健師が共通の面談ができるよう、面談様式を作成し、活用していきます。	健康推進課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和4年度の取組結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課
	主要事業	子育て情報発信事業【再掲】	児童館公式Instagramを活用し、市内児童館のイベント情報等をタイムリーに発信しました。	引き続き、事業を実施します。	子育て支援情報の発信ツールとしてタイムリーな情報発信が求められるため、Instagramの迅速な更新に努めます。	児童課
	主要事業	妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	接種期間中(10月1日から1月31日)の妊婦154人のうち、50の方が接種をしました。	対象者数250人のうち接種予定数(70%)175人に対し、接種回数1回あたり、助成額1,000円を助成します。	妊婦のインフルエンザ発症予防と蔓延防止が重要な課題であるため、そのためにも多くの方が接種できるよう、個人通知、広報やホームページ等で広く周知を図る必要があります。	健康推進課
(2)子育て支援の充実	重点戦略事業	乳幼児健診事業	3～4か月児健診:実施回数12回 受診者(受診率):332人(98.7%) 1歳6か月児健診:実施回数13回 受診者(受診率):341人(103.6%) 3歳児健診:実施回数15回 受診者(受診率):320人(93.8%)	3～4か月児健診:実施回数12回 1歳6か月児健診:実施回数14回 3歳児健診:実施回数15回	健診がスムーズに進むよう実施方法の検討を行う必要があります。また、未受診者に電話等で受診勧奨を行うとともに、状況把握に努めます。	健康推進課
	重点戦略事業	赤ちゃん訪問、育児相談事業	赤ちゃん訪問:283件(87.6%) 育児相談:266件	赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票や、赤ちゃんへの気持ち質問票を使用して、保護者のメンタルチェックを行うことで、その後の支援につなげます。	訪問は希望制のため、希望されない保護者に対し、面接や電話による状況確認に努めます。	健康推進課
	重点戦略事業	保育所管理運営事業	児童が安全・安心な保育サービスを受け続けられるよう、市内保育所の管理運営を行いました。	引き続き、事業を実施します。	継続的に安全・安心な保育サービスの提供が求められており、引き続き市内保育所の適切な管理運営に努めます。	児童課
	重点戦略事業	特色ある保育環境整備事業(保育所の一部民営化への移行)	令和7年度から民営化する移管先法人を選定しました。	民営化に向けて保護者説明会を開催します。また、三者協議会を設置し、定期的を開催します。	公立保育所の民営化を進めるに当たっては、保護者等へ情報提供や協議を行いながら、民営化基本方針のスケジュールに沿って適切に取り組む必要があります。	児童課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業	令和4年度の取組結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課
	<b>重点戦略事業</b> 養育訪問支援事業	実施件数は1件となりましたが、養育に不安を抱えている家庭の支援を行いました。	引き続き、事業の実施を行います。	支援が必要と思われる家庭の中には、支援を拒否される家庭も多くあります。積極的な声掛け等により、支援の必要な家庭が適切に支援を受けられるよう努めます。	児童課
	<b>重点戦略事業</b> ファミリー・サポート・センター事業	令和4年4月より、ひとり親家庭への利用料助成事業を開始しました。また、子育て支援センターにおいて、会員登録出張所の開設や、市役所本庁舎市民プラザのパネル展示等のPR活動を実施しました。	引き続き、事業を実施します。	利用希望者に対する協力会員の確保が困難なため、協力会員の増員に努めます。また、協力会員のスキルアップ研修を開催し、事業の充実に努めます。	児童課
	<b>主要事業</b> 児童館管理運営事業	行事等の開催にあたっては、内容の見直しや新型コロナウイルス感染症対策を実施することで、子どもが安心して遊べる居場所づくりに努めました。また、児童館公式Instagramを活用し、市内児童館のイベント情報等をタイムリーに発信しました。	季節に合った行事等を実施し、遊びを通して子どもたちの健康増進を図り、子どもの居場所づくりに努めます。	子どもを取り巻く環境の変化によって利用者が減少傾向にあります。放課後や土曜日に子どもが安心して遊べる居場所づくりに努めます。	児童課
	<b>主要事業</b> プレスクール事業	6保育所で11名、6か国の年長児を対象に日本語の習得や、日本文化を学び、小学校での生活に順応できるよう、プレスクール事業を実施しました。	引き続き、事業を実施します。	グローバル化に伴い、外国籍の入所児に対応するため、指導者の養成と適正配置に努めます。	児童課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和4年度の取組結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課
	主要事業	児童クラブ管理運営事業	新型コロナウイルス感染症対策を実施し、児童の放課後等の安全・安心な居場所の確保に努めました。また、令和4年10月において建物の老朽化が著しい十四山東部児童クラブを、小学校の余裕教室へ移転することで児童の安全を確保しました。	児童の放課後等の安全・安心な居場所の確保に努めていきます。また、待機児童が出ないように適正な定員管理を行っていきます。	児童へ放課後等の安全・安心な居場所を提供するため、支援員の安定的な確保に努めます。	児童課
	主要事業	病児・病後児保育事業	専用施設で安心して病気の子どもを預けられるよう、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、事業を実施しました。また、病気の子どもを看護する看護師の安定的な確保に努めました。	引き続き、事業を実施します。	病気の子どもを安心して預けられるよう、看護師の確保に努めます。	児童課
	主要事業	一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合に対応するため、満6か月以上の乳幼児を対象に一時保育を実施することで、利用者の心理的・身体的負担の軽減を図りました。また、一時預かり事業の周知に努めました。	引き続き、事業を実施します。	利用ニーズに対応するため、専任保育士の安定的な確保に努めます。	児童課
	主要事業	子育て支援センター管理運営事業	行事等の開催にあたっては、内容の見直しや新型コロナウイルス感染症対策を実施することで、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めました。また、日常的な子育て相談に加え、臨床心理士による相談を実施し、育児支援の充実を図りました。	子どもが健やかに成長できるよう、保護者に対する支援の充実及び支援員の資質向上を図ります。	良質な保護者支援を実施するために、職員に研修等を実施し、スキルの向上に努めます。	児童課
	主要事業	子ども医療費支給事業	県の補助制度をベースに、対象年齢を18歳まで拡大し、入院、通院について子ども医療費を支給しました。	引き続き、事業を実施します。	受給資格の範囲について、就学環境の多様化と他市の状況を注視しながら見直しを検討していきます。	保険年金課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業	令和4年度の取組結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課
	<b>主要事業</b> 遺児手当交付事業、 児童扶養手当交付事 業	父母が離婚、重度障害等の状況にある児童を監護・養育している者に市遺児手当を支給しました。また、今年度もコロナ対策としてひとり親世帯に給付金を給付しました。	引き続き、事業を実施します。	多様化する対象者(状況)に対して適切なサービスを提供できるように努めます。	児童課
	<b>主要事業</b> 特別児童扶養手当交 付事業	在宅の心身障がい者児を監護する保護者に対して、手当を支給し、福祉の増進を図りました。	引き続き、事業を実施します。	支給決定を担う海部福祉相談センターと連携し、手当が滞ることなく円滑に支給されるよう進めていきます。	福祉課
	<b>主要事業</b> 母子通園施設管理運 営事業	母子通園施設「のびのび園」の適正に管理運営を行いました。また、親からの療育相談等を臨床心理士が個別に実施し、支援の充実を図りました。	引き続き、事業を実施します。	良質な療育事業を実施するためには、適切な職員の確保や研修によるスキル向上を図る必要があります。	児童課
	<b>主要事業</b> 子育て包括支援セン ター事業【再掲】	行事等の開催にあたっては、内容の見直しや新型コロナウイルス感染症対策を実施することで、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めました。また、日常的な子育て相談に加え、臨床心理士による相談を実施し、育児支援の充実を図りました。	子どもが健やかに成長できるよう、保護者に対する支援の充実及び支援員の資質向上を図ります。	良質な保護者支援を実施するために、職員に研修等を実施し、スキル向上に努めます。	児童課
	<b>主要事業</b> 健診事後教室事業	回数:40回 実参加人数:53人 延参加人数:171人	32回を実施予定です。	子どもの発達は様々なため、一人一人に合わせた対応や支援を考えしていきます。	健康推進課
	<b>主要事業</b> 離乳食教室事業	回数:12回 参加者:前期(5~6か月)147人 後期(9~10か月)107人	12回を実施予定です。	保護者の離乳食に対する不安の解消・軽減を図るため、3~4か月児健診受診者を翌月の前期受講対象者とし、タイミングよく受講ができるよう努めます。	健康推進課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和4年度の実績結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課
	主要事業	障害児通所支援事業	障がい児の生活能力向上のため、放課後等デイサービスや児童発達支援、保育所等訪問支援、高額障害児通所給付費等のサービス利用に係る費用の給付を行いました。	第2期障がい児福祉計画に沿ってサービスの提供を継続します。	利用者増加に伴うサービス事業所の確保に努めます。	福祉課
	主要事業	子どもインフルエンザ予防接種助成事業	助成件数 3,368件 【内訳】 満1歳～小学6年生 1回目1,638件 2回目1,368件 中学2年生～中学3年生 362件	満1歳～小学6年生3,910人のうち、接種予定数2,737人(70%)に対して接種回数2回、中学1年生～中学3年生1,224人のうち、接種予定数857人(70%)に対して、接種回数1回について接種費用の一部を助成します。	子どものインフルエンザ発症予防と蔓延防止が重要な課題であるため、多くの方が接種できるよう、個人通知、広報やホームページ等で広く周知を図る必要があります。	健康推進課
(3)学校教育・生涯学習の充実	重点戦略事業	英語指導者委託事業	小中学校へ英語指導者を5人派遣し、教員とともに外国語活動・授業の充実を図りました。	引き続き、事業を実施します。	学校規模に合わせた英語指導者の適正配置が必要です。 新学習指導要領移行措置期間に向けた派遣期間の延長に努めます。	学校教育課
	重点戦略事業	特別支援教育支援員事業	特別支援を要する児童生徒に対し、学校における日常生活上の介助や、学習支援、学習活動上のサポートのため、支援員を43人配置しました。	特別支援を要する児童生徒が年々増加しているため、前年と同じように支援を行います。	各校の特別支援教育の実情に合わせた支援員の人数・時間数等の適正配置に努めます。	学校教育課
	重点戦略事業	平和教育推進事業	11月上旬に1泊2日の行程で、中学2年生全員を広島平和記念資料館等へ派遣し、平和の尊さ、命の大切さ等の実践的な態度を身につける事業を実施しました。	引き続き、事業を実施します。	平和教育推進事業において充実した学習環境を確保するためには、綿密なスケジュール調整等が必要となることから、引き続き教職員による事前視察及び生徒の事前学習を行います。	学校教育課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和4年度の取組結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課
	主要事業	特別非常勤講師派遣事業	各小中学校へ1名から2名程度配置することによって、教職員等の補充をし、きめ細かな授業を実施しました。	引き続き、事業を実施します。	小学校高学年における教科担任制の推進が求められており、教員免許を持つ特別非常勤講師の安定的な確保に努めます。	学校教育課
	主要事業	適応指導支援室整備事業	臨床心理カウンセラーを配置し、集団生活への適応能力の向上を図り、学校復帰等に向けた支援をするために、適応指導教室事業を実施しました。	引き続き、事業を実施します。	適応指導教室への入室を希望する児童生徒が増加傾向にあるため、支援を継続できる体制の確保に努めます。	学校教育課
	主要事業	小中学校長寿命化改良事業	弥生小学校長寿命化改良工事を実施しました。また、弥富北中学校の長寿命化改良工事のための調査・設計を実施しました。	弥富北中学校の長寿命化改良工事を実施します。	校舎の長寿命化対策における改修工事の実施については、学校の再編を踏まえ、改修時期を検討する必要があります。	学校教育課
	主要事業	情報機器整備事業	小規模校のネットワーク回線の増速工事を実施しました。また、持ち帰り用の充電器を整備しました。	整備されたICT機器を授業で活用します。	タブレットを活用した授業の充実、学習プログラムの活用方法の検討、持ち帰り学習におけるセキュリティ対策等の様々な課題の解決を図ることが必要です。	学校教育課
	主要事業	スポーツ大会・教室開催事業	スポーツ大会：26大会 スポーツ教室：16教室	スポーツ大会：27大会 スポーツ教室：16教室	コロナ禍以前の賑わいある大会・教室に戻していくことが課題であり、今後もポスター掲示等、啓発活動に努めます。	生涯学習課
	主要事業	図書館蔵書充実事業	一般書2,707冊、児童書817冊の計2,532冊を新規登録しました。	一般書1,450冊、児童書1,400冊の購入を予定です。	予算内で幅広い分野の資料をバランスよく収集する必要があります。そのために社会の動向に注視し利用者の潜在的なニーズを見極める必要があります。	図書館
	主要事業	生涯学習講座・教室開催事業	親子教室・子ども向け講座：8講座 生涯学習講座：13講座	親子教室・子ども向け講座：8講座 生涯学習講座：11講座	参加者数の頭打ちと新規講師の獲得が課題であり、大学との連携、近隣自治体との情報交換等による新規講座を導入していきます。	生涯学習課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業	令和4年度の取組結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課	
	<b>主要事業</b>	経済的困窮者への就学援助事業	要保護及び準要保護児童生徒に対し、学用品費等の援助を実施することで、保護者の負担軽減を図り、教育の向上に努めました。	一部の支給費目の単価を増額して実施します。	要保護及び準要保護児童生徒に対して継続的な支援が必要であり、引き続き学用品費等の援助を行う必要があります。	学校教育課
	<b>主要事業</b>	弥富市スポーツ小まつり事業	スポーツ推進委員会主催で、幅広い年齢層を対象にしたスポーツ体験イベント(エンジョイスポーツデー)を開催しました。	新たなスポーツ体験イベントを10月に開催する予定です。	多くの方に障がい者スポーツを知ってもらうことが課題であり、今後も継続してスポーツ体験イベントを開催していきます。	生涯学習課
	<b>主要事業</b>	ごみ削減生活教室事業	イベントに出店し、ごみの適正処理について啓発を行いました。	イベント出店による啓発活動や、外国人向けにごみ分別ガイドブックの作成を行います。	市全体に関わる問題について、定員を設けた教室形式では、事業に対する効果が低いため、より効果の高い取組を行う必要があります。とりわけ、外国人に対する啓発が手薄だったため、令和5年度は外国人向けのごみ分別ガイドブックを作成し、啓発活動に活用していきます。	環境課
	<b>主要事業</b>	通学用ヘルメット・防犯ブザー配布事業	小中学生の入学時に通学用ヘルメットを配布しました。また、小学1年生には防犯ブザーも配布しました。	引き続き、事業を実施します。	通学時の安全を確保するため、新入学生には配布を継続していきます。	学校教育課
<b>(4)仕事と生活の調和の実現</b>	<b>重点戦略事業</b>	児童クラブ管理運営事業【再掲】	新型コロナウイルス感染症対策を実施し、児童の放課後等の安全・安心な居場所の確保に努めました。また、令和4年10月において建物の老朽化が著しい十四山東部児童クラブを、小学校の余裕教室へ移転することで児童の安全を確保しました。	児童の放課後等の安全・安心な居場所の確保に努めていきます。また、待機児童が出ないように適正な定員管理を行っていきます。	児童へ放課後等の安全・安心な居場所を提供するため、支援員の安定的な確保に努めます。	児童課



第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業	令和4年度の取組結果	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題とその対応	担当課
	<b>重点戦略事業</b> 保育所管理運営事業【再掲】	児童が安全・安心な保育サービスを受け続けられるよう、市内保育所の管理運営を行いました。	引き続き、事業を実施します。	継続的に安全・安心な保育サービスの提供が求められており、引き続き市内保育所の適切な管理運営に努めます。	児童課
	<b>重点戦略事業</b> ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	令和4年4月より、ひとり親家庭への利用料助成事業を開始しました。また、子育て支援センターにおいて、会員登録出張所の開設や、市役所本庁舎市民プラザのパネル展示等のPR活動を実施しました。	引き続き、事業を実施します。	利用希望者に対する協力会員の確保が困難なため、協力会員の増員に努めます。また、協力会員のスキルアップ研修を開催し、事業の充実に努めます。	児童課
	<b>主要事業</b> 病児・病後児保育事業【再掲】	専用施設で安心して病気の子どもを預けられるよう、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、事業を実施しました。また、病気の子どもを看護する看護師の安定的な確保に努めました。	引き続き、事業を実施します。	病気の子どもを安心して預けられるよう、看護師の確保に努めます。	児童課
	<b>主要事業</b> 一時預かり事業【再掲】	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合に対応するため、満6か月以上の乳幼児を対象に一時保育を実施することで、利用者の心理的・身体的負担の軽減を図りました。また、一時預かり事業の周知に努めました。	引き続き、事業を実施します。	利用ニーズに対応するため、専任保育士の安定的な確保に努めます。	児童課
	<b>主要事業</b> 男女共同参画推進事業	①男女共同参画週間について広報誌に掲載し、啓発活動に努めました。 ②市内在住・在勤の方を対象に男女共同参画啓発講演会の開催を行いました。 ③市内小中学生による男女共同参画啓発ポスターコンクールの開催を行い、啓発に努めました。	引き続き、事業を実施します。	男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく、市民の皆さん一人一人の取組みが必要です。老若男女問わず、幅広い声掛けが必要です。	市民協働課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 各事業取組状況

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	事業		令和4年度の実績	令和5年度の予定・計画	取組みにおける課題と対応	担当課
	主要事業	ワーク・ライフ・バランス広報・啓発事業	<p>【市民協働課】 国の男女共同参画週間にあわせ、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めました。</p> <p>【産業振興課】 関係機関作成のワーク・ライフ・バランス啓発チラシを窓口等に配置し、啓発に努めました。</p>	<p>【市民協働課】 国の男女共同参画週間にあわせ、広報・啓発活動を行うとともに、男女共同参画啓発ポスターコンクール作品の展示を行います。</p> <p>【産業振興課】 引き続き、関係機関作成のワーク・ライフ・バランス啓発チラシを窓口等に配置し、啓発に努めます。</p>	<p>【市民協働課】 関係課等との連携のもと、市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を促していく必要があります。</p> <p>【産業振興課】 市内事業所に対する啓発を促進する必要があります。</p>	市民協働課 産業振興課